

# 平成25年度「わがまち魅力アップ応援事業」の見直しと募集の概要

平成20年度からスタートした「わがまち魅力アップ応援事業」は、まちづくりの主役である市民の皆さん自らが、創意工夫により地域の魅力を高め、市民の交流を促進する自主的・主体的な取組について市が積極的に応援するものです。

この事業により、自治会では固有の歴史や文化、特色ある自然を生かした地域づくり、安全・安心な地域づくりなどにより住民相互の連帯感が高まっています。また、市民団体では各種イベント開催、防犯・防災、子育てなど幅広いジャンルで主体的な活動が展開され、地域の活性化に貢献しています。平成24年度までの5年間では自治会、市民活動団体で延べ430件の事業が実施され、地域課題の解決や市内各地で魅力アップが図られています。

市では、これまでにいただいた市民の皆さんからのご要望を踏まえ、また、地域内分権及び市民の参加と協働によるまちづくりを推進するため、平成25年度から制度をさらに充実しました。皆さんの活動を応援しますので、お気軽にご相談ください。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

## ◆ 新制度の主な内容

「個性あるふるさとづくり応援事業（自治会対象・補助限度額150万円、補助期間5年以内）」と「特色あるまちづくり応援事業（市民活動団体対象・補助限度額100万円、補助期間2年以内）」を一本化し、次の点などを充実しました。

- ・補助限度額の増額（100万円又は150万円→200万円）
- ・市民活動団体の補助期間の延長（2年以内→5年以内）
- ・応募機会の増加（年1回→3回）
- ・新たに取り組む事業は何度でも申請が可能（1自治会1事業限りを廃止）
- ・同一年度内に複数の事業の申請が可能

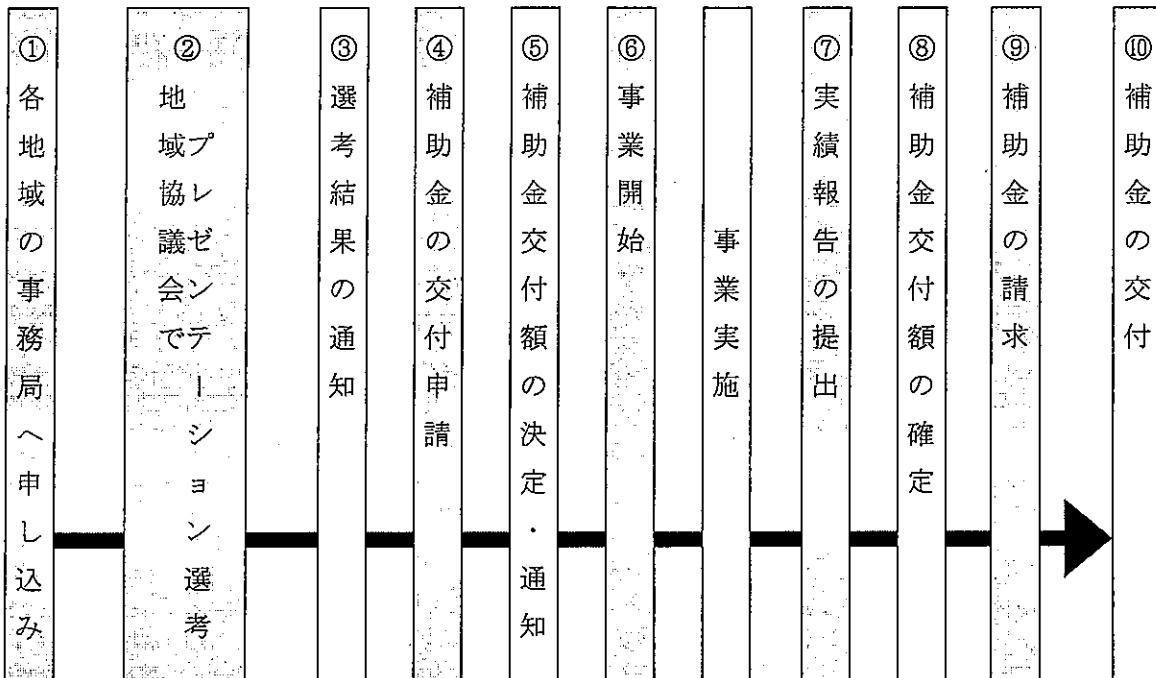
## ◆ H25年度 わがまち魅力アップ応援事業の概要

項目	内容
対象者	自治会、自治会連合会、5人以上の市民活動団体
対象となる事業	自治会や各種市民活動団体等が地域課題の解決や地域の活性化に資するため自主的・主体的に取り組む事業
補助限度額	200万円（補助期間内の総額）
補助期間	5年以内
対象経費	謝金、旅費・交通費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信費、保険料、委託費、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費
補助率	補助対象経費の10/10以内
募集回数	年3回（今回の申請のほか6月・9月にも募集予定）

※委託費、備品購入費については補助金の交付額に一部制限があります。詳しくはお問い合わせください。

## ◆ 募集期間（1回目） 平成25年2月1日（金曜日）～2月28日（木曜日）

◆ 応募から補助金交付までの流れ



留意事項

※他の補助事業との併用はできません。

色を塗った箇所は申請者に行っていただく内容です。

※交付決定前に実施した事業は対象外となります。

※交付決定後、特に必要があると認められる場合は、交付決定額の8割まで概算払いが可能です。

※事業完了後、事業報告会で報告を行っていただく予定です。

◆ 事業の選考 事業実施地域の地域協議会委員の皆さんによる審査会を実施します。

申請団体の皆さんに事業内容の説明（プレゼンテーション）を行っていただきます。

◆ 応募方法 下の地域協議会事務局に配置の所定の申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、主たる事業を実施する地域の地域自治センター又は公民館（市内全域の場合は市役所本庁舎市民参加・協働推進課）へ2月28日（木曜日）までに提出してください。（郵送不可）

◆ 問い合わせ・応募先

主たる事業実施地域	選考機関	応募先(地域協議会事務局)	連絡先
市内全域	地域協議会正副会長会	本庁 市民参加・協働推進課	22-4100 内線 1354
東部、南部、中央、北部、神川地区	上田中央地域協議会	中央公民館	22-0760
西部、塩尻地区	上田西部地域協議会	西部公民館	27-7544
城下、川辺・泉田地区	上田城南地域協議会	城南公民館	27-7618
神科、豊殿地区	神科・豊殿地域協議会	豊殿地域自治センター	35-2939
東塩田、中塩田、西塩田、別所温泉地区	塩田地域協議会	塩田地域自治センター	38-3000
川西地区	川西地域協議会	川西地域自治センター	75-5840
丸子地区	丸子地域協議会	丸子地域自治センター 地域振興課	42-1011
真田地区	真田地域協議会	真田地域自治センター 地域振興課	72-2202
武石地区	武石地域協議会	武石地域自治センター 地域振興課	85-2824

この事業は、平成25年度予算の成立の後、速やかに補助事業を開始できるようにするために事前に募集の手続きを行うものです。従って平成25年度予算の成立が前提であり、補助事業の内容等に変更があり得ることをあらかじめご了承ください。

# わがまち魅力アップ応援事業の審査について

## 1 選考の方法、手順

事務局において、交付要綱及び交付要綱取扱要領に基づき申請書類を事前審査し、地域協議会で選考を行い、選考結果を踏まえ、市長が補助金交付の採否を決定します。

### (1) 事前審査

- ア 事業目的・内容を確認し、收支予算書の補助対象経費が適当であることを審査する。
- イ 申請事業の関係担当課の意見を関係課調書により求める。
- ウ 必要に応じ、申請者に対し内容の確認、記載誤りの修正、関係書類の提出を求める。
- エ 応募書類を事前に地域協議会委員へ送付する。(情報を外部へ漏らさないでください。)

### (2) 選考手順（プレゼンテーション選考）

#### ① 事務局説明

- ア 関係課意見調書の説明（新規事業のみ）
- イ 選考ポイントの説明

#### ② 申請団体によるプレゼンテーション（申請内容説明 新規 15 分、継続 10 分程度）

- ア 団体活動概要（新規事業のみ）
- イ 申請事業に関する説明
- ウ その他、補足説明

#### ③ 質 疑（5 分程度）

- ・申請内容に関する質疑を行う。

#### ④ 評 価

- ア 採点方式により選考します。採点は裏面の選考基準に基づき評価点を付ける。
- イ 複数年度にわたる事業については、単年度計画ではなく全体事業を評価する。
- ウ 事業内容が前年と同様である継続分の事業についても、制度の拡充により補助額の増額や補助期間の延長となるものは採点選考します。

#### ⑤ 採否の決定

- ア 評価点の集計により、採否を検討する。
- イ 採否は、各委員の5段階評価を換算した点数の平均60点以上(100点満点)を採択の基準としながら、事業内容等を勘案の上、協議して決定する。
- ウ 選考過程での指摘事項、要望事項等がある場合、採択の際に申請内容の修正または実施の際に履行すべきことなどの条件を付すことができる。

### (3) 事業実施報告

- ① 今年度で補助が終了した事業について実施団体から報告（10分以内）
- ② 質 疑（5 分程度）
  - ・事業内容に関する質疑を行う。

## 選考基準

項目	審査の視点	5段階評価	評価点換算による配点
公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域への波及効果が期待でき、地域の住民にその効果が還元される事業であるか。</li> <li>応募団体の特定の者がだけが利益を受ける事業ではない。</li> <li>市民の税金の使われ方としてふさわしい事業である。</li> <li>地域の課題を捉え、その解決に結びつく事業である。</li> </ul>	<p>高く評価できる 評価できる ある程度評価できる あまり評価できない 評価できない</p> <p>5 4 3 2 1</p>	<p>28 20 16 8 0</p>
継続性・発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の支援が終了した後も継続的に取り組まれることが期待できるか。</li> <li>新たな事業（展開）に発展する可能性があるか。</li> <li>多くの住民に共感される事業であるか。</li> </ul>	<p>高く評価できる 評価できる ある程度評価できる あまり評価できない 評価できない</p> <p>5 4 3 2 1</p>	<p>28 20 16 8 0</p>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金に見合う効果が期待できるか。</li> <li>総合計画「地域まちづくり方針」に沿った内容であるか。</li> <li>経費の用途が適切であるか。</li> <li>事業内容に一貫性（ストーリー）があるか。</li> </ul>	<p>高く評価できる 評価できる ある程度評価できる あまり評価できない 評価できない</p> <p>5 4 3 2 1</p>	<p>20 16 12 4 0</p>
妥当性・計画性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の主旨や目的が地域の実情に照らして明確であるか。</li> <li>事業計画が実現可能な体制（規模）や内容であるか。</li> <li>地域の合意が得られているか。</li> </ul>	<p>高く評価できる 評価できる ある程度評価できる あまり評価できない 評価できない</p> <p>5 4 3 2 1</p>	<p>12 10 8 4 0</p>
独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性を生かした取組であるか。</li> <li>独自の発想や斬新なアイデアによる個性豊かな事業であるか。</li> <li>他の模範となる先進的な内容であるか。</li> </ul>	<p>高く評価できる 評価できる ある程度評価できる あまり評価できない 評価できない</p> <p>5 4 3 2 1</p>	<p>12 10 8 4 0</p>

※審査委員は1~5(5段階)で評価していくいただき、事務局は右列の配点で集計する。

平均点 60点  
満点 100点